

緒方議員（自民議連）

令和2年9月29日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）デジタル教育における視力の問題について

デジタル教育の浸透が視力の問題を招き、学習意欲が低下するといった弊害を避けるため、学校現場で義務教育の段階から近見視力の検査を実施し、目の負担を軽減した授業の工夫などが必要と考えるが、本県の子供の視力の実態と併せ、教育長に所見を伺う。

（答）

児童生徒が、健康面に留意してICT機器を活用するためには、画面の見えにくさや長時間の利用による目の疲労への影響などについて、学校と家庭が情報共有を図り、両者が連携して学習環境等の改善に取り組むことが重要であると考えております。

学校保健安全法の規定に基づく児童生徒の健康診断において、近見視力の検査は実施しておりませんが、近距離が見えにくいなどの状況がある場合は、ICT機器の拡大機能を利用するなどの配慮を行うとともに、保護者と連携し、眼科受診を勧めているところでございます。

本県の児童生徒の視力につきましては、裸眼視力1.0未満の者の割合は、小学校37.0%、中学校64.9%と、全国と同様に年々増加傾向にあり、現在、文部科学省において、視力に関する詳細な分析と実態調査に基づいた啓発資料を作成しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、その分析結果や啓発資料を活用し、様々な研修の機会を捉え、文字の見やすさに配慮した画面表示や、家庭での利用時間に係る啓発資料を紹介するなど、児童生徒の健康面に配慮したデジタル活用の推進に努めてまいります。